

社会福祉法人三心会職員各位様

## 平成25年度 第1回看護師会議

記録：織笠保育園看護師 野田シメ子

第1回看護師会議が開催されましたので、下記の通り報告致します。

日 時 平成25年10月17日（木）

午後13時30分～

場 所 山田町第1保育所

出席者	山田町第1保育所 所長 舟田昌子	佐々木舞 看護師
	豊間根保育園 園長 菅原恵子	栗原良子 看護師
	織笠保育園 園長 湊 希	野田シメ子 看護師

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 児童票の検討について

(2) 熱の対応について

(3) 情報交換

### 3. その他の事項

### 4. 閉 会

## 1. 開会

## 2. 議題

### (1) 児童票の検討について

#### <表紙>

- ・Noは削除する。
- ・入所、退所は表紙に書く。

#### <家族構成の欄>

- ・氏名欄にふりがなを入れる。
- ・削除する文面として本籍と現住所、健康度など。
- ・児童民生委員を民生児童委員に訂正する。

#### <かかりやすい病気又は体質の欄>

- ・ひきつけの箇所は、月日と回数の欄をもうける。
- ・脱臼しやすい場所を書くようにする。

#### <既往歴欄>

- ・耳下腺炎を流行性耳下腺炎と記入する。
- ・マイコプラズマ肺炎を加える。
- ・普段常用している薬はあるか？てんかんはあるのかなど記載する。

#### <その他>

- ・児童票は担任が書き、予防接種は担任から看護師へ伝え看護師が児童票へ記入する。
- ・ヒブワクチンと肺炎球菌の欄を加える
- ・特記事項の欄を少し小さくする。
- ・歯科検診の票も付け加える。
- ・健康診断票の見直し月日を縦にする。項目なども変更する。

### (2) 热の対応について

- ・別紙資料の通り決定する。近日中に保護者に配布する。

### (3) 情報交換

豊間根保育園…ヘルパンギーナやマイコプラズマ肺炎が流行った。

発熱の園児が受診し病院で熱性けいれんをおこした。

第一保育所…咳や鼻水が多かった。マイコプラズマ肺炎は疑い1名のみだった。

織笠保育園…手足口病が流行った。咳や鼻水も多かった。

3. その他

<次回の看護師会議について>

日 時 11月11日（月）13時30分～

場 所 山田町第一保育所

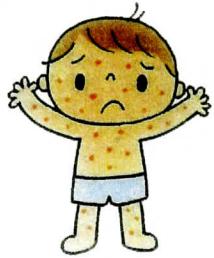
担当保育園 豊間根保育園

児童票の下書きを佐々木看護師が用意してくれる。

4. 閉会

# 保育所に行く？行けない？

登園前に下記の症状が見られる場合は登園を控え、受診するようにしましょう。

発熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝（前日）から38.0℃以上の熱がある</li> <li>元気がなく機嫌が悪い</li> <li>食欲がなく食事、水分がとれない</li> </ul>	
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝（前日）から数回嘔吐をしている</li> <li>いつもより体温が高めである</li> <li>食事や水分をとると嘔吐をする</li> <li>食欲がなく、水分も欲しがらない</li> <li>元気がなく機嫌が悪い</li> <li>顔色が悪い</li> </ul>	
下痢	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝（前日）から数回下痢をしている</li> <li>食事や水分をとると下痢をする</li> <li>いつもより体温が高めである</li> <li>元気がなく機嫌が悪い</li> <li>朝、おしっこが出ない</li> </ul>	
せき	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間せきのため何度も起きる</li> <li>ゼイゼイしている</li> <li>いつもより呼吸が速い</li> <li>いつもより体温が高めである</li> <li>元気がなく機嫌が悪い</li> <li>せきがひどく食事や水分がとれない</li> <li>せきがひどく嘔吐する</li> <li>少し動いただけでせき込む</li> </ul>	
発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱とともに発疹がある</li> <li>感染症が疑われる発疹がある</li> <li>感染症が疑われ、医師に登園を控えるように言われた</li> <li>口内炎のため食事や水分がとれない</li> <li>とびひなど、浸出液が多く他児への感染のおそれがある</li> <li>かゆみが強いとき</li> </ul>	

保育所で上記の症状が見られる場合は、お子さんの様子をおうちの方に連絡いたします。お子さんの健康を守るためにです。尚、上記の症状であっても医師の診断を受け、病児病後児用の情報提供書をいただければ、病児病後児保育は可能ですので、是非ご利用ください。

